

## 市民協働のまちづくり推進プログラム

## プロローグ

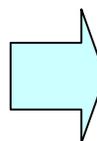
## 市民協働のまちづくりとは？

地域住民、団体・企業、行政がお互いに知恵を出し合い、対等な立場で協力し合い、地域特有の資源などを活用して、魅力的で活力に満ちた地域づくりを行うことです。



## 市民協働のまちづくりの必要性

- ① 魅力あふれる地域づくりのために
- ② 行政サービスの拡大と市民ニーズの多様化への対応
- ③ 効率的な財政運営のために



地域の特性を活かした  
元気な郷土  
の建設

## 今までとどこが違うの？

これまでボランティアなどへの参加や家の前の道路を清掃するなど「個人ができること」、町内や集落で実施している清掃活動や奉仕作業、自主防災など「地域ができること」、市民生活の向上のために道路や上下水道の整備など「行政が行うこと」を互いに理解し、進めてきたこと自体「協働」です。

市民の生命財産を守り、福祉・医療、教育など私たちの生活に密着した行政運営は、これからますます重要となってきています。



このため、今までの協働を更に推進し、地域に密着した課題や地域自治活動を主体的に解決していくための地域組織や仕組みづくりを行います。行政も共に取り組める体制に改め、市民の力を結集し、地域の活力を育んでいこうというものです。

## 行政組織は、どう変わるの？

平成22年度には、協働のまちづくりや地域コミュニティの活性化に向けて、その準備に着手するため自治振興室を設置します。

さらに、平成23年度には組織・機構改革に併せ本庁に「自治振興課」、各支所に自治振興室を設置するとともに、行政全体で協働の意識を高めながら、各地区における市民協働のまちづくりを積極的に推進していきます。

## 活動母体となる地域組織とは？

各地区における地域組織は、町内や集落単位ではなく、小学校区や旧地区単位を想定していますが、地域のくくりや範囲は、各地区の住民の意向を十分考慮し、合意の上で決定していくことが望ましいと考えます。

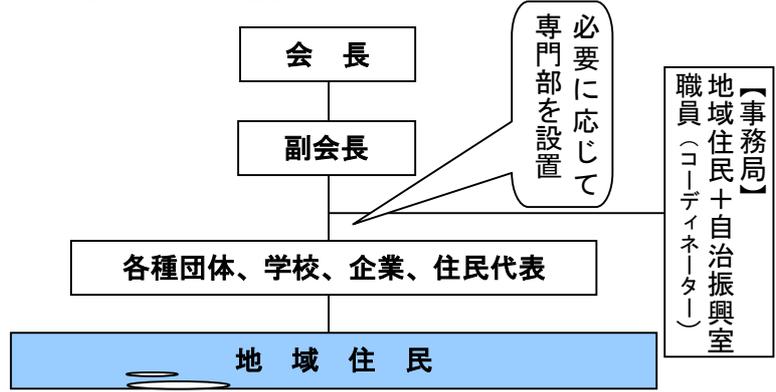
この、地域ごとに「〇〇地域まちづくり協議会」を組織し、行政としては、地域担当職員（コーディネーター）の配置と助成金などの財政支援を行います。

## 組織・イメージは？

協働のまちづくりを進めるためには、地域固有の財産や伝統・文化を活用・保存していく必要があります。

このため、町内や集落単位ではなく、小学校区や各地区旧地域単位などを想定していますが、地域住民の意見を反映した地域区分や組織づくりが必要です。

〇〇地域まちづくり協議会組織図（イメージ）



市職員は、地域住民として率先して参加する

それでは、どのようにして協働のまちづくりを進めればいいのでしょうか？

具体的な進め方を次に示しますが、これは、一例ですので、地域で考え先進事例を参考にしながら地域に合ったより良い推進方法を検討しましょう！

### ステップ1 共通理解・認識を持つ

#### 先進事例を学びましょう！

先ず、地域住民や行政が共通理解をすることが大切です。

このため、組織や制度云々より、他の地域ではどのようにして進めてきたか、苦心していることなどを学び、協働のまちづくりとは実際どのようなものなのか、学ぶことが大切です。



#### 話し合いましょう！

地域の課題を整理し、そのためには、何が必要で、個人や地域で何をすべきか、また、地域が元気になるための手法や組織体制などを行政も含めて話し合いましょう。



不平や不満が多く出るかも知れませんが、地域住民が納得するまで根気が大切です。また、最初から完全なものを求めるものだけに終始してしまうと、理想だけが膨らんでなかなか実施に移るのが難しくなります。出来るところから具現化をめざしましょう。

#### 情報を共有しましょう！

今までの行政が行っていた「公共」については、公平性の原則から、どの地域も画一的な施策が進められています。この手法は、多様化・高度化する住民ニーズにきめ細かに対応することが困難になるという弱点もあります。

各地域で特色あるまちづくりを実施するためには、互いに切磋琢磨して刺激し合い、反省を繰り返す、住民の共通理解や「新しい公共」を地域自ら実施し、住民が「公益」を受けていく必要があります、このためにも地域間や行政の情報共有が必要不可欠です。

## ステップ2 組織・体制づくり

### まちづくり協議会の立ち上げ

協働のまちづくりは、市民（個人）、団体、自治組織、企業、学校など地域にかかわるすべての主体がその担い手となる必要があります。

このため、広く意見を聞きながら、地域の活性化施策やまちづくりを効率的に推進する母体として、〇〇地域まちづくり協議会を立ち上げていただきます。なお、組織のリーダーの選出にあたっては、町内・集落活動助成金も考えられることなどから、地域の未来ために公平な考え方とリーダーシップを有する人材が望まれます。

### 地域の現状や夢を語りましょう！

地域の活性化を考える上で重要となるのが、地域の現状や課題を整理し、「何がこの地域に必要なのか」、「その実現のためにどうしていけば良いのか」また「こんな地域にしたい」などを協議会や町内・集落で話し合ひましょう。

「どうせ、・・・だから、だめさ」などとあきらめず、とにかく、夢を語り、その実現に向けて地域住民が一体となるよう、根気よく話し合ひましょう。

### 事業計画・予算の検討

話し合われた内容をもとに、地域づくりや活性化の方向性を探り、個人や地域、行政との協働のまちづくりの事業計画を協議会で考え、予算付けを行います。

事業計画の立案にあたっては、地域住民にも積極的に情報を開示し、地域のまちづくりの方向を共有することが大切です。

また、出来るところから“まず、やってみる”ことが必要で、評価や反省を繰り返して、より地域にあったまちづくりを構築していきましょう。予算は、単年度に使い切る必要はありません。また、手始めに各町内・集落単位での活性化に重点を置いた、事業費補助を実施してみることも地域が元気になる手法として考えられます。

とにかく、地域に見合った事業を背伸びしないで考えていくことが必要です。なお、事業計画および予算は原則として向こう3カ年分を想定しています。

※想定される事業や財政支援は次ページのとおりです

## 事業として想定されるもの

### －公民館活動型事業－

・講座・講習会・講演会・スポーツ大会・文化祭・目的少年団育成・青少年健全育成、町内・集落公民館活性化 など

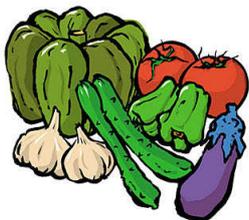
### －課題解決型事業－

・高齢者や障がい者の支援・災害／防犯対策・道路等の安全点検・清掃活動・雪対策・コミュニティ交通・エコ運動・担い手育成（産業・伝統文化）・嫁婿対策・子育て支援・交通安全 など



### －楽しみ創造型事業－

・特産（物）品の生産（開発）販売等の産業振興・観光農園・まつり（御輿・収穫祭）の創出・花いっぱい運動・フラワーロード・地域のイメージアップ（PR）・地域間交流・里づくり運動・ナンバーワン／オンリーワンのまちづくり・コミュニティビジネスの起業 など



## 財政支援（案）

### ①協議会発足に向けた準備補助金

・地域コミュニティ育成補助金（毎年度1地区：10万円を想定）

### ②協議会発足後の活動助成金

・地域コミュニティ活動助成金

毎年度（人口割・均等割・高齢化割で算出を想定）

※事業に対する助成金ではないため、繰り越し可能

※平成22年度中に新たな制度をつくります。

7月現在、準備補助金・活動助成金とも検討中です。

## 専門部の設置や組織の再編を考えましょう！

事業計画および予算がまとまると、いよいよ実施段階に入りますが、その前に、事業計画や予算により、その実動部隊となる専門部等や事務局体制等の再編を行う必要があります。協働のまちづくりは、地域住民も事業実施者であり、参加者でもあります。市や事務局に全てを任せるような手法は、避けるべきと考えます。

なお、協議会の事業として、地域住民や他のまちづくり協議会への情報の提供のため、コミュニティ新聞やホームページでの情報発信も重要な活動となります。

## ステップ3 事業・活動開始

### 地域住民が主体的に取り組みましょう！

協働のまちづくりは、まちづくり協議会のみが行う事業や活動ではありません。地域住民すべてが自主的で主体的に行うことに意義があります。

子どもからお年寄りまで、一緒に汗を流し、地域のまちづくりへの参画意識を醸成しながら事業展開を図りましょう。

また、事業によっては、各年代や団体などがそれぞれ役割を担う場面、また、違う時間や場所での事業展開も考えられます。

このため、事業の目的や趣旨を十分周知させることが重要になってきます。



## ステップ4 事業評価（次年度に向けて）

### 事業の企画から実施後まで反省や評価をしましょう！

地域のまちづくり事業や活動は、地域の活性化策であり元気な地域をつくりあげるものです。このため、マンネリ化を防止するとともに、より地域住民が主体的に輝き前向きに事業を展開するためにも事業評価は重要となってきます。

評価にあたっては、単に終了後に「参加者が少ない」「〇〇ばかり容易でなかった」などと「結果」のみの反省ではなく、企画の段階から事業中、事業結果まで地域住民の関わり方やPR方法、場所や実施時期など幅広く確実に評価を行い、次年度に向けた事業のあり方や方法を探ります。



# 協働のまちづくり推進スケジュール(案)

	平成22年度												平成23年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
政策推進課 (自治振興室) (~H23. 3)																								
自治振興課 (H23. 4~)																								
生涯学習課 (中央公民館)																								

各地区地域審議会の審議を経て区長・総代・囑託員会議で審議・調整

市民啓発・説明会等

生涯学習課との細部調整

地区別組織体制検討

具体的推進手法の検討  
・調整・予算編成

例規等検討

例規等制定

基本的な方針を庁議で審議・決定

職員研修会  
(係長以上)

市職員へ市民協働のまちづくり共通理解展開(メルマガ配信)

・分館事業の推進  
・まちづくり協議会準備  
・市民、職員協働意識啓発推進

予算編成

※村上地区分館事業引継

生涯学習内部調整・分館長会議  
政策推進課との細部調整

生涯学習事業の推進

ほっとホット

錦生

# 地域づくりだより

ホームページ <http://www.nava21.ne.jp/~m-nisiki/>

第17号

2008年8月1日発行  
編集・発行  
錦生地域づくり委員会  
広報部会 TEL63-0252



## 5月24日 地域づくり委員会総会開かれる 19年度決算、20年度予算及び事業内容

《収入の部》

(単位：千円)

費目	19年度予算	19年度決算	20年度予算	19年度収入内容	20年度収入予定
名張市交付金	1,953	1,953	2,214	名張市ゆめづくり地域交付金	地域交付金(地域加算(300,000円)による増額)
自治振興会補助金	621	621	605	自治振興会から補助金	自治振興会から補助金
雑収入	96	702	96	地域づくりだよりスポンサー料 コミュニティ助成事業補助金他	地域づくりだよりスポンサー料
前年度繰越金	367	367	347		
合計	3,037	3,643	3,262		

《支出の部》

(単位：千円)

費目	19年度予算	19年度決算	20年度予算	19年度主な事業内容	20年度主な事業予定
管理費	230	157	230		
会議費	80	66	80	総会・会議案内郵送代他	総会・会議案内郵送代他
事務費	50	45	50	祝い金、消耗品等	祝い金、消耗品等
旅費	100	46	100	地域づくり委員会出席交通費	地域づくり委員会出席交通費
事業費	2,222	2,639	1,912		
企画財政部会費	260	251	200	老人クラブ・婦人会補助、小・中学生作品募集	老人クラブ・婦人会補助、小学生作品募集
福祉厚生部会費	1,087	1,033	1,087	敬老会補助、高齢者のつどい、世代間交流事業他	敬老会補助、高齢者のつどい、世代間交流事業他
広報部会費	185	177	175	地域づくりだより発行(4月、8月、12月)	地域づくりだより発行(4月、8月、12月)
環境保全部会費	690	1,178	450	地域の美化活動、防災園上訓練、消防団補助、防犯パトロール、地域の緑化事業	地域の美化活動、防災訓練、消防団補助、防犯パトロール
ほっとバス錦補助			300		ほっとバス錦運営協議会補助
特別会計	366	320	335		
高額備品購入特別会計	266	220	235	印刷機購入特別会計	印刷機購入特別会計
交流事業開催特別会計	50	50	50	夏祭り開催事業特別会計	夏祭り開催事業特別会計
公用車購入準備金	50	50	50	公用車購入積立金	公用車購入積立金
予備費	219	180	485	ほっとバス錦運営協議会補助、ゴミ袋会計へ	
合計	3,037	3,296	3,262		

※各科目は、相互に流用することができる。

平成20年度 地域別事業一覧表

地域／事業	①地域の元気づくり	②健康・福祉	③環境・美化	④防災・防犯	⑤教育・子育て
名張	・「隠」街道市 ・名張地区盆踊り大会	・「よってだーこ」事業 ・敬老会補助 ・スポーツ事業(親子ピクス) ・福祉交流施設運営	・花いっぱい活動 ・名張川クリーン大作戦 ・エコロード整備 ・資源ごみ回収補助	・迷惑駐車禁止啓発活動 ・「子どもの安全みまもり隊」活動	・週末ふれあい事業 ・「学び塾」の開講 ・学生支援事業(高校生のやってる店)
蔵持	・夏祭り ・伝統芸能の保存 ・まちづくり5周年イベントコンサート	・ウォークラリー大会 ・敬老会	・環境美化事業 (地域合同ゴミ拾い、通学路整備)	・防犯パトロールステッカー作成 ・地区内安全マップ作成	・放課後児童クラブへの助成 ・子育てサロン「くらっ子広場」
梅が丘	・地域の文化財保存 ・市民センター展 ・地区夏祭り助成	・敬老会行事 ・笑ろうて走ろう会	・植樹と維持管理 ・水路清掃活動 ・地区環境整備	・安全対策事業(安全ステッカー作成) ・防災活動(消防団活動助成) ・防犯活動(外灯新設)	・児童、未就学児の週末支援事業 (らめっ子未来クラブ、ボランティア「希望」) ・女性ネットワーク活動 ・子供支援事業(少年・少女スポーツ助成)
薦原	・地区民運動会 ・各種団体への支援事業	・敬老会 ・わいわいサロン	・花壇の育成、維持 ・小学生による環境ポスター展 ・遊休田の活用(コスモス・ひまわり ・サツマイモ)	・防災訓練 ・消防団助成 ・安産パトロール	・青少年育成事業(貼つかみ)
美旗	・第34回美旗夏祭り ・お月見コンサート ・クラシックのタベ	・高齢者の集い ・美旗を歩こう会 ・熊野古道散策 ・福祉作業所支援 ・ニューススポーツ交流会	・ベンチづくり ・花の遊歩道 ・めだか池の整備	・安全サポータージャンパー配布 ・防犯灯の設置 ・通学路安全キャンペーン実施 ・飛び出し注意看板設置	・子ども週末支援事業 ・ホテル観察会 ・わくわく芋づくり ・野菜教室 ・行灯作成
比奈知		・敬老会の開催 ・歴史探訪ウォーキング ・メタボリックシンドローム講演会 ・スポーツ振興	・名張クリーン作戦参加 ・公民館外周へ苗木植樹 ・地域全域クリーン作戦	・小学校での防犯講習会 ・防犯パトロール ・「安全のぼり」設置 ・防犯マニュアル保存版の全戸配布 ・蛍光反射タスキの配布 ・防犯灯設置助成	・比奈知ダム見学 ・わらび座鑑賞促進
すずらん台	・納涼夏祭り ・市民センターまつり ・どんと	・ラジオ体操支援 ・高齢者ランチサービス支援 ・コミュニティバス運行 ・敬老会 ・各種団体支援	・地域清掃活動 ・環境美化(植栽、高木剪定) ・公園美化(花植) ・パンジーサロンの支援 ・ペットの糞放置対策啓蒙	・通学路の安全確保 ・地域防災訓練推進、マップ作成 ・散歩パトロール支援 ・命の笛携行事業 ・女性防火クラブ助成 ・自主防災隊活動	・小さな森コンサート ・放課後児童親子行事支援
つつじが丘	・夏祭りの開催(春日丘) ・町会毎の餅つき、炊出しイベント ・歳末パトロール後炊出し	・敬老祝賀祭の支援	・公園に水道設置 ・グリーンボランティアの会への支援 ・公園備品維持管理支援	・防災訓練の実施 ・AEDの設置 ・救命講習会の受講 ・青色回転灯パトロール ・商店街の外灯位置変更	・子ども安全教育活動支援 ・おもしろくもクラブ支援 ・高校生主体のコンサート ・人権教育地域講演会支援
赤目	・赤目夏祭り ・ソフトボールリーグ戦 ・高齢者とのふれあい活動	・高齢者いきいき活動 ・ふるさとウォークinあかめ ・敬老会 ・ひとり暮らし老人の集い	・赤目花の街道づくり ・美化活動 ・資源リサイクル事業	・赤目パトロール活動 ・年末年始パトロール	・ファミリーディキャンプ ・天体観測会 ・ふれあいフェスティバル
錦生	・世代間交流事業	・地区ソフトボール大会	・一人暮らし高齢者の集い ・コミュニティバス運行 ・高齢者交流会	・不法投棄物撤去 ・花火大会後ゴミ拾い ・防災訓練 ・下校時、夜間パトロール	・小中学生作文募集 ・保育所交流会
箕曲	・箕曲夏祭り	・地区運動会 ・老人クラブへの助成	・箕曲地区クリーン大作戦 ・名張クリーン大作戦参加	・年末パトロール ・防犯灯設置補助 ・神戸人と防災未来センター視察	・箕曲文化祭
百合が丘	・夏祭り ・スポーツフェスタ ・あいさつ運動	・近隣ウォークと歩こう会 ・スポーツ振興 ・配食ボランティア「ゆりの花」結成 ・ゆりバス事業、一日一笑健康体操	・花壇づくり ・百合の坂大清掃 ・クリーンユリ活動	・避難防災(安否確認)訓練 ・救急救命訓練 ・青色回転灯パトロール	・吹奏楽を楽しむタベ ・講演会
国津	・国津フェスティバル	・区民運動会 ・敬老の日行事	・有害鳥獣捕獲事業 ・学校関係整備事業		・国津っ子フェスティバル ・ホテル観察会
桔梗が丘	・夏祭り ・ハッピーニューイヤーききょうフェスタ	・敬老の日行事 ・ききょう健康まつり ・ききょう健康講座 ・ふれあいいきいきサロン	・地球温暖化防止講演会 ・ごみ拾いローラー作戦 ・自然環境保全整備 (ホテル鑑賞、バードウォッチング)	・交通安全対策、迷惑駐車防止 ・消防ホース、格納庫購入 ・安心出来る生活への取組み (救急救命講習、AED設置、青バト)	・青少年健全育成事業(心の思い) ・ふるさと歴史ハイキング ・キッズセミナー開催

## 平成20年度 地域別事業一覧表

⑥産業・観光	⑦広報・啓発	⑧その他、地域独自事業	⑨事業積立	高齢化率(H20データ)	地域／事業
・名張秋祭りへの参加	・「ひやわいワイワイ」の発行	・道のあり方研究会研修 ・まちなか再生事業への参画 ・やなせ宿オープン協力	まちなか再生事業費用積立	人口:8,448人 65歳以上人口 2,312人 地域内割合 27.5%	名張
	・「蔵持まちづくり通信」の発行		防災対策事業	人口:3,485人 65歳以上人口 730人 地域内割合 21.0%	蔵持
・地域商業振興事業(青空市)	・「ゆめぶらむ通信」発行 ・HPの運営 ・かわら版の発行	・情報収集活動	資材庫構築	人口:7,795人 65歳以上人口 881人 地域内割合 11.3%	梅が丘
	・「広報こもはら」の発行	・コミュニティバスの運行助成		人口:2,191人 65歳以上人口 580人 地域内割合 26.6%	薦原
・古墳群散策 ・竜王水整備 ・観阿弥祭への支援 ・休耕田の活用 (芋づくり、野菜教室)	・「はたっ子通信あい」の発行	・未利用地の土地利用検討 ・コミュニティバス検討 ・美旗駅前駐輪場の管理運営検討	防災対策事業	人口:8,933人 65歳以上人口 1,890人 地域内割合 21.1%	美旗
	・「ひなちゆめ通信」の発行 ・ユニフォーム着用	・他市との合同研修会		人口:5,242人 65歳以上人口 1,295人 地域内割合 24.7%	比奈知
		・ライフサポート事業 ・コミュニティバス導入 ・遊休地活用検討		人口:3,973人 65歳以上人口 658人 地域内割合 16.5%	すずらん台
				人口:11,338人 65歳以上人口 2,266人 地域内割合 20.0%	つつじが丘
・県道赤目線整備の検討 ・火の谷温泉事業	・「赤目まちづくり通信」の発行	・県道赤目線整備事業	防災訓練	人口:4,220人 65歳以上人口 1,176人 地域内割合 27.9%	赤目
	・地域づくりだより ・HPの運営	・コミュニティバス導入 ・広報紙にスポンサー広告		人口:2,051人 65歳以上人口 650人 地域内割合 31.7%	錦生
	・「みのわ通信」の発行			人口:3,035人 65歳以上人口 711人 地域内割合 23.4%	箕曲
	・「まち協ニュース」の発行	・コミュニティバス「ゆりバス」導入		人口:7,803人 65歳以上人口 1,264人 地域内割合 16.3%	百合が丘
	・委員会だより発行	・コミュニティバス支援		人口:849人 65歳以上人口 383人 地域内割合 44.3%	国津
	・「ききょう通信」の発行 ・HP運営		車両購入	人口:14,148人 65歳以上人口 3,468人 地域内割合 24.6%	桔梗が丘